



八幡浜警察署からのお知らせ

「南予用水土地改良区連合」 と大規模災害発生時の代替 施設借り上げの協定を締結



～ 「JA西宇和本店」と「南予用水土地改良区連合施設」の 二段構えの代替施設で大規模災害に迅速に対応 ～

近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震について、平成 25 年、県が独自の被害想定を発表しました。八幡浜市の場合、最大震度が7、最大津波高が9.1mと推計されており、多くの建物が倒壊し、低地に位置する市内中心部ほぼ全域が浸水すると想定されています。

八幡浜警察署では、これまで、警察署が使用不能となった場合の代替施設として、施設使用に関する協定をJA西宇和と締結していたところですが、県が発表した被害想定では、最悪の場合、JA西宇和本店付近においても津波被害の可能性が示されました。そこで、最悪の想定に備えた、第二段階の代替施設として、平成 26 年6月 13 日、新たに南予用水土地改良区連合と施設使用に関する協定を結びました。

大規模災害時でも円滑な警察業務を推進し、皆様の安全安心を守ります。

